

2023年2月22日

各位

会社名 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 横手 喜一  
(コード番号:4927 プライム市場)  
問合せ先 執行役員コーポレートコミュニケーション室長  
橋 直孝  
(TEL. 03-3563-5517)

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2023年2月22日開催の取締役会において、2023年3月28日開催予定の第17期定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議しましたので、以下のとおりお知らせします。

### 記

#### 1. 変更の理由

##### (1) 第2条 会社の目的に係る変更

長期経営計画・VISION 2029 に掲げる、新領域・新規事業の開発を加速していく中で、当社が担う役割は新規事業のPoC(概念実証)に留まらず、当社が主体となって事業運営することも想定され得ることから、定款第2条に事業を営む会社の株式を保有及び支配することに加え、当社自身が同条において列挙する各事業を営むことを追加するものです。

##### (2) 第13条 株主総会の招集に係る変更

2021年6月16日に施行された「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」により、場所の定めのない株主総会(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)の開催が認められました。

当社といたしましては、感染症や自然災害を含む大規模災害や、社会全体のデジタル化の進展等も念頭に、選択可能な株主総会の開催方式を拡充することが株主の皆さまの安全や利益に資すると考えますので、今後選択肢の一つとして場所の定めのない株主総会を開催できるよう、定款第13条第2項を追加するものです。

本議案が承認可決された場合においても、株主総会の開催方法の決定にあたっては、開催の都度、株主の皆さまの権利を最優先とし、感染症や大規模災害等を踏まえた社会的な要請等も考慮の上で、取締役会の決議により慎重に決定いたします。

##### (3) 第24条 取締役会の招集権者および議長に係る変更

当社は、当社の事業規模、事業領域、事業特性、当社をとりまく環境等を総合的に勘案して、現状の会社機関の設計及び取締役会の構成としております。市場・環境が日々変化していく今日においては、当社にとって最適な機関設計、取締役会の構成を継続的に検討し、実行していく必要があると考えております。こうした中、役割や責任区分に変更が生じた場合に柔軟な対応ができるよう、取締役会の招集権者及び議長は、取締役会であらかじめ定めた取締役とし、当該取締役が不在時においては、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い他の取締役が取締役会を招集し、議長となる旨に変更するものです。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p>1. ～18. (条文省略)</p> <p>(株主総会の招集)</p> <p>第13条 当社の定時株主総会は、毎事業年度終了後3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。</p> <p>&lt; 新 設 &gt;</p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2. <u>取締役社長</u>に欠員または事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、<u>次の事業を営むこと、ならびに次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</u></p> <p>1. ～18. (現行通り)</p> <p>(株主総会の招集)</p> <p>第13条 &lt;現行通り&gt;</p> <p><u>2. 当社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p> <p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会においてあらかじめ定めた取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2. <u>前項の取締役</u>に欠員または事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>

## 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日： 2023年3月28日(予定)

定款変更の効力発生日： 2023年3月28日(予定)

以上